

2021年4月15日 第372号

# 憲法共同センターNEWS

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター  
〒113-8462 文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX 5842-5620)  
<http://www.kyodo-center.jp> mail: [move@zenroren.gr.jp](mailto:move@zenroren.gr.jp)

## 憲法共同センター 新聞意見広告で「改憲阻止・憲法守れ」の声を可視化 日本共産党に「憲法」意見広告運動への協力を要請

4月14日、憲法共同センターの共同代表（米山淳子新婦人会長、岸本啓介全日本民医連事務局長、小田川義和全労連顧問）は日本共産党本部を訪問し、取り組みを進めている憲法記念日（5月3日）の新聞意見広告運動の成功への協力を要請しました。日本共産党からは、小池晃書記局長、堤文俊国民運動委員会事務局長が対応しました。



冒頭、憲法共同センターから「菅政権も憲法壊しや改憲策動を緩めておらず、大規模な行動などの運動を強めなければならない

状況だが、新型コロナウイルス感染拡大のもとでそれがままならない。そのため、『改憲阻止、憲法守れ』の声を可視化する意見広告運動を急遽開始した。短期間での取り組みであり、その成功のためにできる協力を」と要請しました。

これに対して小池書記局長は、「明日15日に衆議院の憲法審査会の開催が予定され、自民党や維新が改憲手続法（国民投票法）案の採決強行を狙う動きとなっている。菅政権になっても改憲策動は緩んでいない」と国会状況等を述べ、「その点で時宜を得た取り組みであり、機関紙赤旗での報道などできる協力は強めたい」と応じました。また、「コロナ禍で、『憲法をいかした対策を』の声は高まっている。そこに応える取り組みとして期待する」とも述べました。

### ●新聞意見広告カンパ 賛同 100 団体を突破!!

### 一人ひとりの憲法への思いをカンパに託してください!



憲法共同センターと5・3新聞意見広告実行委員会の新聞意見広告運動への賛同は、緊急の呼びかけにもかかわらず14日現在、100団体を超え、個人の方からのご協力も寄せられています。取り組み成功のため、さらなるご協力をよろしくお願いいたします。

団体1口5000円 個人1口1000円(いずれも何口でも可)

詳細は、憲法共同センターホームページでご確認ください。

→<http://www.kyodo-center.jp/?p=8507>